

令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針

令和6年4月1日
デジタル庁

デジタル庁は、地球温暖化問題や廃棄物問題など環境問題の解決には、大量生産、大量消費及び大量廃棄を前提とした生産と消費の構造の転換により、経済社会を環境負荷の少ない持続的発展が可能な循環型社会の形成が不可欠とする観点から制定された、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）の取組を推進するため、デジタル庁における「令和6年度における環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を同法第7条第1項の規定に基づき定め、同条第3項の規定に基づき公表する。

I 特定調達物品等の令和5年度における調達の目標

令和6年度における個別の特定調達物品等（環境物品等の調達の推進に関する基本方針の変更（令和5年12月22日閣議決定。以下「基本方針」という。）に定める特定調達品目毎に判断の基準を満たすもの。）の調達目標は、以下のとおりとする。

なお、基本方針に規定された判断の基準は、あくまでも調達の推進に当たっての一つの目安を示すものであり、できる限り環境への負荷の少ない物品等の調達に努めることとする。

1 紙類

| | |
|---|------------------------------|
| コピー用紙 フォーム用紙 インクジェットカラープリンター用塗工紙 塗工されていない印刷用紙 塗工されている印刷用紙 トイレットペーパー ティッシュペーパー | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|---|------------------------------|

2 文具類

| | |
|---|------------------------------|
| シャープペンシル シャープペンシル替芯 ボールペン マーキングペン 鉛筆 スタンプ台 朱肉 印章セット 印箱 公印 ゴム印 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|---|------------------------------|

| | |
|----------------------|--|
| 回転ゴム印 | |
| 定規 | |
| トレー | |
| 消しゴム | |
| ステープラー（汎用型） | |
| ステープラー（汎用型以外） | |
| ステープラー針リムーバー | |
| 連射式クリップ（本体） | |
| 事務用修正具（テープ） | |
| 事務用修正具（液状） | |
| クラフトテープ | |
| 粘着テープ（布粘着） | |
| 両面粘着紙テープ | |
| 製本テープ | |
| ブックスタンド | |
| ペンスタンド | |
| クリップケース | |
| はさみ | |
| マグネット（玉） | |
| マグネット（バー） | |
| テープカッター | |
| パンチ（手動） | |
| モルトケース（紙めくり用スポンジケース） | |
| 紙めくりクリーム | |
| 鉛筆削（手動） | |
| OAクリーナー（ウェットタイプ） | |
| OAクリーナー（液タイプ） | |
| ダストブロワー | |
| レターケース | |
| メディアケース | |
| マウスパッド | |
| OAフィルター（枠あり） | |
| 丸刃式紙裁断機 | |
| カッターナイフ | |
| カッティングマット | |
| デスクマット | |
| OHPフィルム | |
| 絵筆 | |
| 絵の具 | |
| 墨汁 | |

| | |
|---|--|
| <p> のり(液状) (補充用を含む。) のり(澱粉のり) (補充用を含む。) のり(固形) (補充用を含む。) のり(テープ) ファイル バインダー ファイリング用品 アルバム (台紙を含む。) つづりひも カードケース 事務用封筒(紙製) 窓付き封筒 (紙製) けい紙 起案用紙 ノート パンチラベル タックラベル インデックス 付箋紙 付箋フィルム 黒板拭き ホワイトボード用イレーザー 額縁 ごみ箱 リサイクルボックス 缶・ボトルつぶし機 (手動) 名札(机上用) 名札(衣服取付型・首下げ型) 鍵かけ (フックを含む。) チョーク グラウンド用白線 梱包用バンド テープ印字機等用カセット テープ印字機等用テープ </p> | |
|---|--|

3 オフィス家具等

| | |
|---|---------------------------------------|
| <p> いす 机 棚 収納用什器(棚以外) ローパーティション コートハンガー </p> | <p> 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 </p> |
|---|---------------------------------------|

| | |
|--|--|
| 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード 個室ブース ディスプレイスタンド | |
|--|--|

4 画像機器等

| | |
|---|--|
| コピー機 複合機 拡張性のあるデジタルコピー機 | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |
| プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ プロジェクタ トナーカートリッジ インクカートリッジ | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |

5 電子計算機等

| | |
|--|------------------------------|
| 電子計算機 磁気ディスク装置 ディスプレイ 記録用メディア | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|--|------------------------------|

6 オフィス機器等

| | |
|---|------------------------------|
| シュレッダー デジタル印刷機 掛時計 電子式卓上計算機 一次電池又は小形充電式電池 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|---|------------------------------|

7 移動電話等

| | |
|------------------------|------------------------------|
| 携帯電話 PHS スマートフォン | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|------------------------|------------------------------|

8 家電製品

| | |
|----------------|-----------------------------|
| 電気冷蔵庫 電気冷凍庫 | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物 |
|----------------|-----------------------------|

| | |
|----------------------------|---|
| 電気冷凍冷蔵庫 | 品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |
| テレビジョン受信機 電気便座 電子レンジ | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |

9 エアコンディショナー等

| | |
|---|--|
| エアコンディショナー(業務用ビル用マルチ) | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |
| エアコンディショナー(業務用ビル用マルチ以外) エアコンディショナー(家庭用) ガスヒートポンプ式冷暖房機 ストーブ | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |

10 温水器等

| | |
|--|------------------------------|
| ヒートポンプ式電気給湯器 ガス温水器 石油温水器 ガス調理機器 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|--|------------------------------|

11 照明

| | |
|---|--|
| L E D照明器具(投光器, 防犯灯を除く) | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |
| LED照明器具(投光器, 防犯灯) L E Dを光源とした内照式表示灯 電球形状のランプ(電球型蛍光ランプを除く) | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |

12 自動車等

| | |
|---|--|
| 乗用車 小型バス 小型貨物車 バス等 トラック等 トラクタ 乗用車用タイヤ | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |
|---|--|

| | |
|-------------|------------------------------|
| 2 サイクルエンジン油 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|-------------|------------------------------|

1 3 消火器

| | |
|-----|--------------------------|
| 消火器 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
|-----|--------------------------|

1 4 制服・作業服等

| | |
|----------------------|------------------------------|
| 制服 作業服 帽子 靴 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|----------------------|------------------------------|

1 5 インテリア・寝装寝具

| | |
|--|--|
| カーテン 布製ブラインド 金属製ブラインド タフテッドカーペット 織じゅうたん ニードルパンチカーペット 毛布 ふとん ベッドフレーム マットレス | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
| タイルカーペット | 調達を実施する品目については、基準値1の基準を満たす物品の調達目標は80%とし、基準値2の基準を満たす物品の調達目標を20%とする。 |

1 6 作業手袋

| | |
|------|--------------------------|
| 作業手袋 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
|------|--------------------------|

1 7 その他繊維製品

| | |
|---|--------------------------|
| 集会用テント ブルーシート 防球ネット 旗 のぼり 幕 モップ | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
|---|--------------------------|

18 設備

| | |
|-------------------|--------------------------|
| 太陽光発電システム（公共・産業用） | 調達の予定はない。 |
| 太陽熱利用システム（公共・産業用） | 調達の予定はない。 |
| 燃料電池 | 調達の予定はない。 |
| エネルギー管理システム | 調達の予定はない。 |
| 生ゴミ処理機 | 調達の予定はない。 |
| 節水機器 | 調達の予定はない。 |
| 日射調整フィルム | 調達の予定はない。 |
| テレワーク用ライセンス | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| Web会議システム | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 給水栓 | 調達の予定はない。 |
| 低放射フィルム | 調達の予定はない。 |

19 災害備蓄用品

| | |
|---|------------------------------|
| 災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン レトルト食品等 栄養調整食品 フリーズドライ食品 毛布 作業手袋 テント ブルーシート 一次電池 非常用携帯燃料 携帯発電機 非常用携帯電源 | 調達を実施する品目については、調達目標は100%とする。 |
|---|------------------------------|

20 公共工事

| | |
|------|---|
| 公共工事 | 公共工事の中で、基本方針に位置付けられた資材、建設機械を使用する場合は、原則として、判断の基準を満足するものを使用するものとする。 |
|------|---|

| | |
|--|---|
| | <p>なお、間伐材等の木材又は合法性が証明された木材（小径丸太材や建築工事における製材等）の率先利用、伐採材の当該施工現場における有効利用を行う。</p> <p>また、合板型枠（間伐材や合法性が証明された木材等を使用した型枠）、直交集成板(CLT)及び木材・プラスチック再生複合材製品の調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。</p> |
|--|---|

2.1 役務

| | |
|------------|--------------------------|
| 省エネルギー診断 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 印刷 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 食堂 | 調達の予定はない。 |
| 自動車専用タイヤ更生 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 自動車整備 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 庁舎管理 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 植栽管理 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 加煙試験 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 清掃 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| タイルカーペット洗浄 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 機密文書処理 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 害虫防除 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 輸配送 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 旅客輸送（自動車） | 調達を実施する場合は、調達 |

| | |
|------------------|--------------------------|
| | 目標は100%とする。 |
| 庁舎等において営業を行う小売業務 | 調達の手配はない。 |
| クリーニング | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 飲料自動販売機設置 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 引越輸送 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 会議運営 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
| 印刷機能等提供業務 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |

2.2 ごみ袋等

| | |
|------------|--------------------------|
| プラスチック製ごみ袋 | 調達を実施する場合は、調達目標は100%とする。 |
|------------|--------------------------|

II 特定調達物品等以外の令和6年度に調達を推進する環境物品等及びその調達の目標

- 1 環境物品等の選択に当たっては、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。
- 2 O A 機器、家電製品等の調達に際しては、より消費電力が小さく、かつ再生材料を多く使用しているものを選択する。
- 3 環境物品等の選択に当たっては、木材・木製品、バイオマス製品を率先して調達するよう努める。

III その他環境物品等の調達推進に関する事項

- 1 本調達方針は全てのグループを対象とする。
- 2 調達の実績は、毎年各品目ごとに取りまとめ、公表する。
- 3 機器類等については、できる限り修理等を行い、長期間の使用に努める。
- 4 特定調達物品等の調達に当たっては、調達方針に定める判断基準を満たすことにとどまらず、エコマーク、エコリーフ、カーボン・オフセット認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマスマークなどを参考に、より環境負荷の少ない物品等の調達に努める。

5 物品等を納入する事業者、役務の提供事業者、公共工事の請負事業者等に対して、事業者自身が本調達方針に準じたグリーン購入を推進するよう働きかける。

6 本調達方針に基づく担当は会計担当参事官とする。